

基本情報

施設名	キッズフォレ東山田保育園
所在地	横浜市都筑区東山田 322
電話番号	045 (548) 4044
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 28 年 1 月 10 日～ 平成 28 年 1 月 31 日	各自で評価→各クラスごとに話し合いまとめる→園長提出 会議にて全員で認識
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 28 年 3 月 8 日 平成 28 年 3 月 9 日	評価調査者が 2 日間を通し、園内の視察、保育内容、子どもの 観察、法人担当者、園長のヒアリング及び書類確認により総合 的に評価を行いました。1 日目、職員インタビューを実施し、お 昼は園児と共に食事を一緒に行い、食育の観察と共に保育士と のかかわりを観察しました。2 日目は利用者本人調査を実施しま した。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 27 年 8 月 17 日～ 平成 27 年 8 月 31 日	配布後直接投函して頂く
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 28 年 3 月 9 日	4 歳児、5 歳児対象に園から選定された 10 名を各年齢 5 名ずつ、 2 回にわけてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施 し、意見を集計・分析し、子どもの姿を通した園生活、保育士 とのかかわり等を確認しました。

株式会社 R-CORPORATION

第三者評価結果報告書

《総括》

対象事業所名	キッズフォレ東山田保育園
経営主体(法人等)	株式会社 キッズフォレ
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒224-0024 横浜市都筑区東山田町 322
設立年月日	平成 26 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 3 月 ～ 28 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

●キッズフォレ東山田を取り巻く環境

「キッズフォレ東山田」は、横浜地下鉄グリーンラインの東山田駅から徒歩2分のところに位置し、近くには早淵川が流れ、まだ畑などが残る長閑な環境にあります。園舎は開放的な空間に立地し、庭には芝生が育ち、広い空からいっばいに陽射しが降り注ぎ、明るい雰囲気印象的な園舎です。交通は、グリーンラインの敷設以降、地下鉄ブルーラインセンター北駅から2駅目、東横線日吉駅から3駅目と、主要鉄道路線へのアクセスの良さから急速に都市化が進み、バス便も併せてアクセスが良く、地元代々の住人の継承や、子育て世代が移り住んでいる地域です。周辺は、自然に恵まれ、畑ではさつま芋、夏野菜がたくさん収穫でき、夏はカブトムシ、バッタ、秋には鈴虫が鳴き、トンボも見られるなど、自然豊かな公園にも恵まれ、子どもたちは自然を享受して、元気にすくすく育まれています。

●キッズフォレ東山田の保育方針

キッズフォレグループは、横浜保育室の「保育園キッズフォレ都筑」・「キッズフォレアカデミー」の2つに加え、横浜市認可保育園である「キッズフォレ長津田」と「キッズフォレ東山田」の2園、そして、病児保育「ソレイユ」、学童保育「ポムの樹」を展開しています。理事長の考え方は創立以来、常に子育てをしている保護者のニーズに沿って事業を展開することと、サービス全般に亘り、子どもや保護者にとって必要とされる事柄を実践することあり、横浜市の待機児童の解消に尽力し、ネットワークの拡充を図っています。

キッズフォレグループが展開している横浜市の北部地域（都筑区、緑区、青葉区等）は、マンション等の建設が進み、若い子育て世代の流入も多く、待機児童の多い地域ですが、地域の子育てニーズに応え、力を注いでいます。

理事長は、保育に大きな理想を持ち、「預かる保育ではなく育てる保育」を目指し、『人間力を育てる』をコンセプトのもと、「国際力（国際社会の中で世界にはばたける力）、知力（生きる力）・体力（健康な体）・創造力（感性）」の4つの柱で保育を組み立て、推進しています。「キッズフォレ東山田」は、開設して2年未満の新しい園ですが、キッズフォレグループの方針に沿い、4つの柱の充実に向けて体制を整え、着実に取り組んでいます。

《優れている点》

1. 4つの柱（国際力、知力・体力・創造力）をコンセプトとした保育の推進

キッズフォレ東山田は、キッズフォレ全体のコンセプト「預かる保育ではなく育てる保育」を目指し、4つの柱（国際力、知力・体力・創造力）を中心とした保育をプログラムの中に組み込んで推進を図っています。色々な機会を子どもたちに提供し、個性を引き出すよう努めています。デイリープログラムでは、特に、午前中は様々に趣向を凝らしながら、保育士が見守る中、子ども一人一人の個性に合わせ、子ども主体でのびのびと遊ぶ時間を確保しています。体作りでは、週1回、体操の専任講師により子どもたちの体力増強を進め、また、体操の専任教師の教育法を保育士がOJTで学び、自らの保育に体育の要素を取り入れて展開しています。さらに、保育士と体操・他の専任講師間での方向性の統一を図るよう園長、本部で調整を図りながら、保育の中に浸透するよう活動を積み重ね、キッズフォレ東山田の保育方式が完成・定着しています。

2. 明るい保育園の確立

園長の方針は「明るい雰囲気のある保育園を確立する」ことにあり、地域に受け入れられるためにも、常に明るい雰囲気を心がけ、子どもたちが笑顔で登園し、保護者の方にも安心して預けられるよう、信頼関係を構築することを大切に考え、新園の立ち上げ第一ステップとして取り組んでいます。園長を始め、明るい雰囲気のある保育園であることが確認できています。継続して、明るい雰囲気のある保育園にするために、従事する保育士等が明るい気持ちで保育に当たり、保育士相互のコミュニケーションが良いこと。併せて、保育士と園長等、上司・先輩とのコミュニケーションを図り、さらに、保育士と保護者とのコミュニケーションが良好なことも大切です。明るい雰囲気のある保育園であるために、保育士一人一人が心から明るい気持ちを持って保育に当たり、キッズフォレ東山田の園の目標として、園を訪れる皆さんが明るい雰囲気を楽しめるよう、気持ち・雰囲気作りに尽力しています。

《さらなる期待がされる点》

1. 更なる保育士の資質向上

キッズフォレ東山田の調査訪問では、新園1年目として、園長の姿勢・指導の徹底により、保育士一人一人が自信を持って生き活きと保育にあたっているのが印象的です。新園の立ち上げにおいて、法人系列園から参加した職員も含め、大半は新規採用の保育士の配置の中で、前述のように、明るい雰囲気のある保育園・キッズフォレ東山田が構築されていました。但し、個々の経験値、さらなる技術の向上に向けて、ぶれのない意識・統一の継続、学びにおいて、さらに保育士の資質向上に向けて努力していかれることを期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

キッズフォレ東山田	
評価年度	27年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能
領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●キッズフォレの理念は『子どもの幸福が私たちのねがいで す』を掲げ、保育方針は、預かる保育ではなく「育てる保育を」、 「人間力を育てる」とし、子どもの最善の利益を第一義に、子 どもや保護者にとって必要とされることを実践する内容で、子 どもにとって望ましいものを考えて策定されています。理念は 毎日、昼礼や職員会議で、全職員で唱和を行い、理解を深めて います。職員は、保育理念を指針・軸とし、理念の具現化を図 るよう努め、常に意識して行動できるよう心がけています。●保育課程は理念・基本方針に沿い、地域の実態、周囲の環境 を考慮し、子どもの成長の様子を加味し、教務主任と園長で素 案を作成した後、職員会議で全職員で検討を図り、子どもの育 ちの最善の利益を第一に考えて作成しています。保護者へは、 保護者会で保育方針について説明を行い、園のホームページで も掲示して理解を促し、活動の理解を得ています。●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を作成し、期 間・月間・週案・日案の活動計画を立てて保育を実践していま す。園では、計画に沿って子どもを主体とした活動を実施し、 「学ぶ時間」と「自由時間」のバランスに配慮しています。理 解できる子ども(年長児)には説明を行い、納得できることを 大切にして活動を実施し、子どもの意思を尊重し、また、成長、 個性に応じて子どもが主体的に活動できるように組み立てて います。子どもからの意見や要望は、言葉で意思を表せる子 どもからは自由に意見が言いやすいよう雰囲気作りに努めて直 接聞き、言語化できない子どもには、関わりの中で表情などか ら気持ちを汲み取っています。日常保育の中で子どもたちの意 見を取り入れ、指導計画に柔軟に反映するようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



●入園前に入園説明会を行い、面談は別日を設定しています。面接時には遊んでいる子どもの様子を複数の職員で観察し、職員会議で把握した情報と共に報告し、共通認識を図っています。面接時の記録はファイルし、全職員が必要に応じて閲覧できるようにし、日常の保育に活かしています。

●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、基本的に1～2週間を目安に実施し、保護者の就労状況や子どもの様子に応じて柔軟に対応するようにしています。0歳、1歳児では、リーダーを中心にグループ担当制で手厚く対応し、食事・授乳・午睡など1対1で関わる職員は特に定めず、子どもが望むようにしています。進級児については、最低1名持ち上がりの保育士が担当するようにし、保育室が変わっても安心できるように配慮しています。保護者への連絡では、連絡帳を使用し、送迎時に口頭でも伝え、保護者との連携を密にするようにしています。

●指導計画は、園長、主任、各クラス担当者が参画し、子どもの発達や状況に応じて作成しています。評価、改訂については、クラスごと、乳児・幼児会議等、複数の職員で話し合い、確認し、情報を共有しています。保護者の意向は、送迎時、懇談会、個人面談、連絡ノート等の内容を踏まえて汲みとり、保護者の要望等を指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



●施設環境について、各保育室は換気装置が組み込まれた空気清浄機を設置し、適宜、窓を開けて新鮮な空気の入替えに配慮しています。清掃は、時間と担当者を定め、施設内を清潔に保ち、ソリューション水を用いて消毒を実施しています。保育室は大きな窓から十分に陽光が入り、明るく、園庭では季節の花やハーブを育てるなど、季節が感じられるように工夫しています。また、音楽や保育者の声については、周辺への配慮は特段必要のない環境に恵まれていますが、職員間で心がけながら、子どもが落ち着いて遊べるようにしています。

●乳児保育室に沐浴設備を備え、沐浴にはベビーバスを利用して体を清潔に保っています。温水シャワーの設備は、乳児トイレ・幼児トイレ、園庭に設置し、清潔に過ごせるように活用しています。各設備は、毎日および使用後に、清掃および消毒を行い、清潔を保っています。

●子どもの発達に応じた環境づくりでは、保育室をじゅうたん等でコーナーに区切り、小集団で遊べるようにしています。2歳児保育室以外は、食事と午睡の場所を確保し、2歳児保育室

	<p>では、給食後に掃除を行ってから午睡スペースを作り、食べる場所と寝る場所を区別しています。3～5歳児の部屋は仕切りを外すとホールとして活用ができ、ホールでは、他のクラスとの交流や事を通して、異年齢児の交流の場で活用しています。朝と夕方は異年齢で保育しています。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しています。0歳～2歳児については、毎月、個別指導計画、個人記録を作成し、特別な課題のある子ども、障害児などを含め、個別に目標、指導計画を立案し、毎月の振り返りと共に会議等で見直しを行っています。子どもの発達状況に合わせ、柔軟に目標・計画の見直しを行い、保育にあたっています。 ●個別のトイレトレーニングや離乳食の進め方、箸の導入などについては、保護者と連携（登降園時、連絡ノート）をとり、重要部分の説明と同意を得て計画の作成・見直しを図っています。 ●子どもの記録としては、児童票（成長発達記録）、保育士日誌、個人別指導計画、健康台帳を定型化して作成し、共有ファイルにて職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をしています。職員は常に、申し送りノート等に記録し、クラス担任・フリー職員の意見を吸い上げ、共有化を図っています。記録は、鍵のかかる場所に保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにしています。また、年度末には、個別の発達状況をまとめ、次年度のクラス担任に申し送りをしています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別のケースについて、配慮点や関わり方などをミーティング、昼礼で話し合い、共通認識を図り、全職員が対応できるようにしています。職員は、研修、外部から情報を得て日々の保育に活かしています。 ●障害児保育のための環境整備では、園舎はバリアフリーであり、車椅子利用者も使用できるトイレを完備し、玄関の左側にスロープを設備し、外からも車椅子で入室できるようにしています。関係機関との連携では、都筑区こども家庭支援課や、ケースワーカー・保健師とも必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。医療機関や専門機関からの助言内容は、会議などで全職員に周知しています。職員は、障害児研修、北部地域療育センターによる研修などを受講し、研修後は情報を職員間で共有しています。園では、統合保育において他の子

どもとの関わりを大切にし、一緒に遊べる体制を心がけています。

●虐待の定義について、「虐待対応マニュアル」を園で作成し、全職員に周知し、マニュアルに沿って研修を行い、職員は理解しています。虐待予防・早期発見については、職員は、保護者の生活環境の変化を把握し、登園時などに子どもの健康観察を丁寧に行い、気にかかる子や保護者について配慮し、対応に努めています。また、関係機関と連携を図り、相談できる体制を整えています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医からのアレルギー証明書を提出のうえ対応し、個人用の献立を作成し、保護者と相談の上で、代替食を提供しています。職員に対しては、アレルギー疾患についての必要な知識や情報について周知し、全職員は把握しています。除去食の解除に関しては、主治医の解除届けの提出が前提ですが、さらに、園では、家庭で異常がないことを確認してもらい、1ヶ月は通常食を提供後30分ごとに体をチェックし、子どもの状態を注意・観察を行っています。給食時では、座席の配慮を行い、専用トレイ・専用食器・ネームプレート（名前、除去食品名）を使用し、確認して誤食がないよう徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応については、保育カリキュラムの英語教育・外国人講師との交流の機会を通して、子どもたちに異なる文化や生活習慣の理解につなげ、自然に身近に様々な文化に触れられる環境づくりをしています。外国籍に係る保護者へは、英語対応ができる職員が在籍し、対応できる体制にあります。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、利用案内、ホームページ等で第三者委員を明示し、総合相談窓口担当は法人事務局で対応することを知らせています。また、年度初めに保護者に利用案内を配布し、説明しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に意見箱を設置し、行事後には保護者アンケートを行い、意見を把握しています。また、意見を表明するのが困難な保護者には、職員は声かけを行い、朝、園長が明るく言葉かけを行うなど、コミュニケーションを図るよう努め、相談ができる雰囲気作りを心がけています。子どもに対しては、日常の様子を把握し、態度や表情から意向を汲み取るように努めています。

●外部の機関として、法人の顧問弁護士、園医、労務士、税理

士等と連携し、定期的に第三者委員と会合を設け、苦情解決にあっています。要望や苦情を受ける体制では、職員会議で報告し、改善および苦情の解決策を周知すると共に、苦情・要望があった場合は園長に報告し、速やかに検討を図る体制を整えています。苦情、要望があった場合は、記録・ファイルし、問題解決と再発防止に活用しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●「子どもは本来、活動的、創造的な存在である」との理念に沿い、子どもの「生きていく力」を援助し、遊ぶ環境を整えています。子どもが自主的に活動できるよう、年齢ごと、発達に応じた遊具・運動器具を用意し、子どもの発想で遊べるよう援助しています。保育環境について、職員からの提案を吸い上げ、優先順位を付けて、できる範囲内で年齢に応じた環境づくりに取り組んでいます。 ●子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境として、遊びに応じてコーナーを設け、保育士は、子どもが主体的に活動できるよう見守り、創造ある遊びに展開できるよう援助しています。保育士は、遊びが一齐活動に偏らないよう、保育の事前準備、保育者の動き等を話し合い、クラスミーティングで子どもが興味、関心の持てる保育内容を考えています。また、子どもの自由な発想を尊重し、必要以上に言葉をかけず見守ることも大切に考え、子どもの発想で遊びが展開できる環境づくりを整えています。一齐活動は、年齢に応じてルールのある遊びを取り入れ、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るよう取り組み、社会性を育てています。 ●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、半分にしたペットボトルを活用して土を入れ、ハーブを植えて栽培し、水やりや成長の観察をしています。飼育では、特に飼育はしていませんが、周辺の環境を活かして昆虫に触れ合う機会は多く、カブトムシや、バッタ等をつかまえて遊び、自然と季節の生き物、成長を学んでいます。 ●園外活動を通して、行き交う近隣の方々に保育士が挨拶を率先垂範し、子どもたちも元気に挨拶を交わし、お付き合いを大切にしています。散歩では、自然の多い公園や、近くに流れる早瀬川の土手に出かけて四季折々に自然と触れ合う機会を設

けています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、画材や用具を子どもの手の届くところに用意し、自由に遊びに取り組めるようにしています。園では、「和久洋三の童具（積み木）」も用意して子どもの自由な気持ちを表現できるように提供しています。また、保育にダンスを取り入れ、個々の取り組みを尊重しながら、子どものやりたい場面等を設定して楽しめる環境作りを行っています。保育士は無理強いせず、子どもが自然に体を動かして楽しめるようにする等、一人一人の得意な分野を引出して、伸ばすよう支援しています。

●子ども同士のケンカの場合は、保育士はケガのないよう見守り、なるべく子ども同士で解決できるよう、お互いの話を聞き、それぞれの気持ちを代弁するなど、子ども同士の関わりが円滑に進むよう援助しています。乳児の引っ掻き、噛みつきについては、周りの子どもへの被害に配慮し、表現と自我の発生を大切に捉えながらも、タイミングを見て離し、言葉で伝えています。

●健康増進の工夫では、散歩や屋外活動を積極的に取り入れ、体を動かすようにしています。戸外では年齢に応じた距離を考慮しながら十分に歩くようにし、泥遊びも積極的に行っています。夏は、幼児はプール遊びを行い、乳児は簡易プールなどで水遊びをして楽しみます。雨天の日は、室内でトンネル遊びや運動器具を用いて体を動かしています。戸外遊びでの紫外線対策では、帽子を着用し、必要に応じて長袖の着用や、虫よけ対策への配慮をする等、対策を講じています。子どもの健康状態は、健康記録で子どもの既往歴に十分配慮し、その日の登園の健康状態を把握し、子どもの体調に合わせて室内遊びや安静に過ごせるように配慮しています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事について、保育士は子ども一人一人の食事量や喫食状況を把握し、適切な量を盛り付け、お代わりができる喜びと、完食の満足感を味わえるように配慮しています。保育士は、様々な食材を食べる機会となるよう、やさしく話しかけながら促し、無理強いせず、自分で食べたいという意欲を尊重し、少しでも食べられたら十分に褒めるようにしています。乳児の授乳や離乳食は、抱いて言葉をかけながら子どものペースに合わせて行っています。

●食への関心を持つよう、4歳、5歳児は当番活動を行い、配膳の手伝いや食事での挨拶、食後の食器の片付けを行っていま

す。0歳児から本物の食材に触る機会や、1歳児ではお芋を洗う等、調理職員と一緒に食材に触れ合っています。幼児クラスは調理体験を行い、「過程」を通して食への興味と関心につなげています。子どもたちは、畑で「さつま芋堀り」の体験もしています。

●毎月の献立は、園独自のメニューで作成し、メニューや食材には季節感が盛り込まれ、盛り付け・彩り・形状に配慮して子どもが喜んで食べるよう工夫して調理しています。食材の仕入れの際は、食材の状態を十分に確認し、新鮮な食材で提供しています。季節の行事食では、見た目も楽しめるように工夫して提供し、行事の由来を伝えて興味と関心につなげ、楽しく食事ができるようにしています。食器は、全園児が磁器食器を使用し、年齢に応じて数種の食器・食具を用意しています。

●子どもの喫食状況に関して、栄養士は給食時に巡回して子どもたちの食事の様子を観察し、残食状況を記録して把握し、必要に応じて給食室と園長、各クラス担任を交えて献立、調理方法の改善に努めています。

●献立表は、保護者に前月に事前に配布し、栄養士は、給食日よりを発行して食育の情報を提供しています。また、給食の人気メニューは園のブログに掲載し、玄関のモニターで毎日の給食内容、おやつを掲示して保護者の興味・関心につなげています。レピシは保護者から要望があれば提供しています。さらに、平成28年1月に「ふれあい会」で餅つきを行い、保護者の給食の試食では、0歳児のみ保育参観時に離乳食の試食を実施し、栄養士から保護者へアドバイスをを行っています。乳児は連絡ノートに食事の摂取状況を記入し、双方で把握できるようにしています。

●午睡時は、保育室の温度・通風・明るさなど、睡眠環境に配慮しています。眠れない子は、横になって休息する時間をとり、無理に寝かせることはせず、保育士が添い、落ち着けるように配慮して対応しています。また、その日の活動によって午睡時間を考慮しています。SIDS予防では、0歳、1歳、2歳児は5、10分ごとにチェックし、呼吸・顔色・全身状態を確認しています。年長児は、現在2名が在籍し、午睡に関しては個別に対応し、就学に向けた環境作りに配慮しています。

●排泄については、個々の排泄のリズムを把握し、保護者と連携を図り、一人一人の発達状態に応じて1歳後半から徐々にトイレトレーニングを進め、トイレができた時は褒めて自信

	<p>につなげるようにしています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、やさしく言葉かけを行い、温水シャワーを利用する等、気持ち良く過ごせるようにしています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<p>●健康管理では、健康管理マニュアルを整備し、保育士がわかるように作成されています。マニュアルに基づき、嘱託医による健康診断（年2回）、歯科健診（年1回）、各種検査を実施しています。毎朝、子どもの健康状態を確認し、連絡ノートを確認し、保護者に口頭でも確認しています。既往症のある子どもについては、「生活調査票」等を参考に園児の健康状態を把握し、保護者と密に連携を図り、全職員に周知し、緊急時に備えています。歯磨きについては、1歳児から食後の歯磨きを行い、年齢に応じて保育士が指導しています。園には看護師が在籍し、適切な健康管理が行われています。</p> <p>●健康診断・歯科検診の結果は、健康調査票に記録し、保護者にも伝えていきます。身体測定は毎月実施し、健康調査票に記録し、生活調査票に記録して保護者に知らせていきます。嘱託医とは連携し、感染症の情報や流行状況に関して助言をもらっています。</p> <p>●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は感染症等のマニュアル「衛生健康管理マニュアル」に明記しています。保護者へは入園時に、医師の「登園許可証」または保護者の「登園届」の提出が必要であることを伝えていきます。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで個別対応しています。感染症が発生した場合は、即日、掲示して保護者に周知し、感染症の蔓延にも注意しています。横浜市健康福祉局健康安全課から情報を入手した際は、速やかに、情報をホワイトボードに貼り出し、職員・保護者に啓蒙しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理に関するマニュアルを整え、マニュアルは定期的および随時見直し、環境整備についても施設長、主任、リーダーで話し合う機会を持ち、定期的に見直しています。玩具・保育室内の消毒は、次亜塩素酸の希釈基準を定め、基準の消毒液で定期的に消毒を実施し、各保育室にハンドソープ・手指用アルコールを設置して衛生に配慮し、トイレも毎日、清掃・消毒を実施しています。園長、教務主任は、常にチェックを行い、気付いた点はその場でアドバイスする等、取り組みの成果により、園舎内外は清潔な環境が確保されています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理</p>	<p>●「業務マニュアル」および「緊急時対応マニュアル」を整備</p>

[安全管理]



し、地震などを想定し、家具の転倒防止や配置に考慮し、棚、収納は備え付けで安全を確保しています。月1回、様々な場面を想定して避難訓練を実施し、通報や連絡体制の予行演習、園外への誘導・対応訓練を行っています。安全点検では、定期的に園舎内外の安全を確認し、常に管理・指導を行っています。職員は、救急救命法研修に順次参加し、救急救命法を身につけています。備蓄については、倉庫に水、ごはん、缶詰、ブルーシート、オムツ、ミルクの他に、子ども一人一人のアルミブランケット、防災頭巾を常備し、着用する訓練も実施して備えています。緊急連絡体制は、職員の連絡網、171（災害専用ダイヤル）、一斉メール配信（全保護者が加入）にて連絡ルートを整えています。

●事故やケガについては、緊急時対応マニュアル内に、事故・ケガについての対応方法が記載され、マニュアルに沿って職員に周知徹底しています。また、近隣の医療機関の一覧も用意しています。子どものケガの対応についてはマニュアルに沿って対応し、保護者への連絡については、ケガの部位、軽重に係らず保護者へ十分説明し、特に首から上のケガについては通院を促しています。事故・ケガ報告は会議で報告し、再発防止に努めています。

●外部からの侵入に対して、不審者侵入を想定した不審者対応訓練を実施しています。園の玄関扉は電子錠であり、保護者・来園者はインターホンのカメラで確認後、解錠しています。園では、不審者侵入があった場合、職員間で合言葉を定め、緊急通報体制を整えています。不審者情報は、主に都筑区役所から配信され入手しています。戸外活動の際には、保育士は防犯ブザー・笛、携帯電話を所持し、緊急時に備えています。

II-3 人権の尊重



●保育士は、常に温かい態度・適切な言葉遣いで接し、子どもと信頼関係を築くよう心がけ、子どもとの関わり方について常に研鑽し、相応しくない言葉掛けや不適切な発言があった場合は、施設長、主任が注意を促して改善に努め、より良い保育に努めています。園長は、保育士に対して、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、強制したりすることがないように、子どもとの関わり方について教育し、一人の個として尊重するよう指導しています。職員は、研修や講演会に参加して研鑽し、職員間で共有しています。

●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所を確保し、また、一対一で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所

を用意しています。また、大きな段ボールを活用して子どもが入って遊べる空間を作る等、工夫しています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、入職時に定義・目的について説明を行い、全職員（ボランティア・実習生含む）は誓約書を提出しています。個人情報の取り扱いについては、園のガイドラインに、個人の写真使用の可否、使用の範囲、写真購入等が記載されています。保護者へは、年度初めに保護者会にて「ご利用案内」を配布し、説明しています。園のホームページ、ブログへの個人写真掲載については、保護者の了承を得た上で掲載しています。個人情報が記載されている文書は、事務所内の書庫に施錠し、保管しています。

●性差に関する配慮では、全園児が平等に活動できるよう活動内容を考慮し、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で分けをすることはしていません。また、自由に好きな遊びを楽しめるようにし、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。

II-4 保護者との交流・連携



●保育の基本方針について、保護者に対して保護者会やクラス懇談会で説明し、運営協議会（事務局、有識者、保護者で構成）でも伝えています。また、ホームページ、ブログ、メール配信、園のしおり、パンフレット、園だより、連絡ノート等を活用して伝え、内容の理解を促しています。

●保護者との情報交換は、送迎時に子どもの様子を伝え、連絡ノートを通して保護者と情報交換を行い、子どもの様子を双方で把握できるようにしています。担任以外の職員も職員用の連絡ノートを活用し、保護者に情報を伝えています。園生活での様子や活動内容は、保護者会の全体会議、クラス懇談会でクラスの様子を伝え、年齢ごとの保育内容や目的を説明し、情報交換を行い、コミュニケーションを図っています。

●保護者の相談、個別の面談については、別室を設けて行い、安心して相談できるようプライバシーに配慮しています。相談を受けた職員は、経験値の高い職員、園長に報告し、また、総合相談窓口担当者（教務主任）にも伝え、適切な対応ができる体制を整え、助言を受けています。相談内容は必要な記載書類に記録し、必要に応じて継続的なフォローが出来るように配慮しています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、園からの

	<p>詳細な連絡事項を保護者に伝えています。また、給食よりも発行しています。園内での情報提供は、毎週、園のブログを更新し、子どもの様子が閲覧できるようにし、また、日々の子どもの活動の全体の様子を撮影し、写真を掲示して送迎時に保護者が見られるようにして工夫しています。行事では専門カメラマンに、リハーサル状況から撮影してもらい、保護者に子どもの様々な表情を伝えられるようにしています。写真は、ホームページ上で購入できるようにしています。</p> <p>●保護者の保育参加について、年度初めに年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮し、保育参観は自由参加としていますが、ほとんどの保護者が参加しています。3歳以上のクラスでは普段の活動の様子を見られる機会を設定し、2歳以下のクラスには、0歳児については離乳食と一緒に食べる機会や、1歳、2歳児は親子と一緒に作品作りをする機会を設け、夏祭りでの風車を作りました。保育参観、懇談会等に出席できなかった保護者に対しては、口頭で伝えています。</p> <p>●現状、保護者中心の会はありませんが、(園主導の運営協議会は現存)「運動会等を手伝いたい」、「孫育て講座をやって欲しい」等の要望も受け、自主活動を行う場合に場所を提供する等、体制は整えています。今後、保護者に場所の提供をし、保護者が自主的な活動ができるよう推進し、将来的には施設を地域活性の場として利用できるよう計画しています。</p>
--	---

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域の団体との交流・活動を通して把握に努めています。定期的に、区の園長会議、幼保小連絡会等に参加し、地域の保育園事情、育児支援ニーズ等の情報収集を行っています。法人系列園での情報交換会や研修会を実施して子育て支援サービスについても検討しています。</p> <p>●地域の子育てニーズは、法人として収集し、職員会議で提供し、話し合い、計画に役立てています。地域の子育て支援サービスでは、一時保育を実施しています。また、近隣の民間保育園と交流保育を行い、園の保育活動にも反映できるようにし、他園に対して、園庭開放やホール開放も行っています。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした</p>	<p>●地域住民に対する園の情報提供については、ホームページで</p>

相談機能



園の情報を公開し、子育てに関する情報は掲示して提供しています。育児支援のお知らせや保育園情報は、都筑区子育て情報サイト、広報よこはま都筑区版に詳掲載され、分かりやすく情報が提供されています。育児相談事業は現状、園見学者、入園希望者、一時保育で対応していますが、定期的（週の曜日を決めての実施）には未実施ですので、体制を整え、今後に期待しています。

●相談内容による関係機関との連携では、近隣の医療機関、保育園の連絡先を整え、関係機関（都筑区保健センター・都筑区保健師・北部地域療育センター・北部児童相談所・警察・嘱託医等）とは日常的に連携を図り、担当は園長としています。情報はミーティングで報告し、共有しています。

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会、夏祭り、クリスマス会等）に地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。また、町内会に加入し、町内会の行事に園児と参加しています。ハロウィンでは有料老人ホームの方々に近くまで来ていただいたり、近所の工場を回り、交流をもっています。幼保小連絡会、小学校との交流・連携を図り、運動会では小学校の体育館を借り、園の備品を他園に貸し出すこともあります。開設が浅いこともありますが、地域の親子に向けた取り組みや、地域の高齢者との交流など、今後、期待されます。</p> <p>●子どもと地域との交流では、地区センター、地域ケアプラザ、都筑区役所、東山田スポーツ会館など、地域の文化・レクリエーション施設等を今後、活用していく予定でいます。また、横浜市歴史博物館入場券、「横浜 DeNA ベイスターズ」から寄付された野球帽など配布して子どもたちの社会経験に活用しています。日常的に利用する近隣公園では、周辺の保育園の園児たちや地域の方々と交流をしています。地域の畑では、収穫前の様子を見学させてもらったり、畑で収穫した野菜や果物をもらい、食育に活かしています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、園のホームページやブログ、都筑区のホームページや、パンフレットを園見学者に渡しています。保育の内容については、横浜市の「ヨ</p>



コハマはびねすぽっと」や都筑区の広報誌に園のサービス内容を掲載しています。

●問い合わせや園見学では、園の詳しい資料を作成して備えています。案内では事務担当者が常駐し、問い合わせに対しても常時対応できる体制があります。園見学者、利用希望者には園内を案内し、園の方針を伝えています。園見学は基本的には予約ですが、随時、受け入れています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



●ボランティアの受け入れでは、ボランティア、中学校の職業体験や看護学生の学習などを受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」を用意し、担当は園長とし、事前にオリエンテーションを行い、園の基本方針・心得・留意事項の理解を促しています。保護者には、活動内容を掲示し、理解を示してもらっています。終了後は、感想や意見を聞き、運営の参考にしています。

●実習生の受け入れについては現状まだ未実施ですが、大学とのつながりは確立されたので、今後、積極的に受け入れ、「実習生受け入れマニュアル」に沿って実施していきます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類

評価の理由(コメント)

V-1 職員の人材育成



●人材構成については、経験年数・人材育成を考慮して必要な人材を確保し、欠員が生じた場合は、法人本部で補充しています。人材育成では、職員の業務を把握し、各職員に必要な目標・課題を設け、資質向上に向けて、仕事の配分や研修を促しています。また、毎月の職員会議では保育を振り返り、保育方針を基に保育が実践されるよう話し合い、確認しています。園長と職員面談を実施し、個々の目標・課題を設定・共有し、年度末に達成状況や、反省を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。

●職員、非常勤職員の研修体制については、園内研修計画に沿って実施し、正規職員・非常勤職員とも必要な職員が必ず受講できるようにしています。また、外部講師を招き、保育業界に止まらず広い視野で社会に対応できるスキルを育てる研修を取り入れています。外部研修では、昇格に必要な職員の場合は指名して参加を促し、個人が希望して研修する場合等、各職員は積極的に研修に参加し、資質向上を目指しています。研修参加後は、研修報告書を提出し、閲覧により共有化を図っていま

	<p>す。実践できる内容は全職員に配布し、職員会議でも周知して保育に生かしています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、非常勤職員には必要な知識・情報を提供し、広い範囲の業務に関わる機会を設けています。また、毎週、各クラスのチームミーティングで保育方針、目標、課題を確認し、正規職員と情報を共有しています。昼礼で発表した内容は連絡ノートに記載し、閲覧後サインするようし、園の円滑な業務につなげています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>●自己評価について、各職員は個人目標を設定し、年度末に達成状況を把握する自己評価と、年間指導計画の中で自己評価を実施しています。日々の保育日誌を通して自己評価を行うことにより、振り返りと職員自身の課題の認識を図っています。職員は、改善事例の勉強会をクラスミーティング等で実施し、法人系列園で保育研修に参加し、互いの技術を学ぶ機会を得、園の方針に沿った内容を話し合い、改善に取り組んでいます。</p> <p>●保育士の自己評価は、理念や保育方針、保育課程に沿って行い、振り返りは、計画で意図した保育のねらいと関連付けて実施しています。振り返りは、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行っています。個人目標の振り返りは年間指導計画に反映させています。</p> <p>●「保育所の自己評価」については、保育士の自己評価の中から園全体に関する項目についてミーティングで話し合い、課題を抽出し、次のステップに向けて計画しています。保育園としての課題は、保護者会で公表し、改善への取り組みを伝えています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組み、結果は公表します。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●期待水準は、体制表、業務分担により明文化されています。職員には、業務分担による権限の委譲の他、緊急の場合は、職員の判断に委譲し、各自責任を持って対応・行動ができるように指導しています。自主判断を行った場合は、速やかに上司に報告する体制ができています。会議では、職員が発言できる場を設け、意見交換や、園の課題を共有し、運営に積極的に参加しています。園長は、年度末に全職員と面談し、個々の年間目標の達成度と併せて積極的に業務に携わるよう促し、行事後の</p>

	アンケートをとり、職員の意見・満足度についても把握しています。
--	---------------------------------

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●園では、就業規則の他、「人間力を育てるための保育」の実践と、職員の教育に力を注いでいます。職員の守るべき規範、法令順守について、入職時のオリエンテーションで教育しています。運営状況は、運営委員会で運営状況を報告し、記録しています。理事長は、年度末の会議で職員へ運営状況を周知しています。また、コンプライアンス事例を通し、職員は守るべき規範について再確認し、事例に沿って体制の変更につなげたケースもあります。 ●環境整備について、園ではゴミ分別表を尊重し、環境配慮の考え方、取り組みを明確化しています。保育の中で廃材を使った活動を行い、リサイクルの意識を培うよう努め、ゴミの減量を心がけ、削減できる資源は、積極的に削減していくよう実施しています。LED ランプの採用、人感センサー装置の採用、ガスの制限装置の採用、節電を心がけています。緑化促進では、園庭の芝の育成のための研修に出て促進に努め、草むしりを行い、緑化に取り組んでいます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●理念・基本方針を明文化し、全職員へ入社時に配布し、理解を促しています。園の基本方針は掲示し、昼礼では毎日理念を唱和して共通認識を図っています。園長は、職員の面談時に保育理念や基本方針の理解度を確認し、併せて、園の方針に基づいた職員の姿勢を検証し・確認し、意識統一に努めています。また、明るい雰囲気園作りに尽力し、リーダーシップを発揮しています。 ●園長は、重要な意思決定や変更（園長の交代や施設の増改築）について、保護者全体会、クラス懇談会、個人面談等を通じて積極的に保護者の意見を聞き、担任や職員に寄せられた意見を園全体の問題と捉えて取り組んでいます。重要な意思決定については、理事長が運営委員会で説明し、保護者会でも説明しています。職員には、理事長・事務局から職員会議にて目的・理由・経過等を説明して周知しています。保護者から寄せられた情報・意見は、リーダーミーティングで集約し、園運営に反映させています。

	<p>●スーパーバイズのできる主任クラスの育成は、法人系列園全体で実施し、主任以上が参加する会議に参加し、管理者としての業務を見直し、指導を受けています。主任は、各クラスの保育士の業務内容を把握し、シフトの作成・調整を行い、職員の勤務状況、保育内容について把握し、的確な助言や指導を行うなど、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。また、スーパーバイザーの研修に参加し、技術の向上に向け、継続して研鑽を図っています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<p>●事業の中・長期的計画については、設置者、会社役員とで検討し、作成され、保育業務の運営については、週1回の本部会議（理事長、事務局職員、園長、教務主任）で検討し（併せて園長会議も行われることがあります）、職員会議で全職員に周知しています。市場の情報やニーズに目を向け、保育園として最善のサービスを提供していけるよう進めています。重要な情報は、職員会議で全職員に周知し、緊急時は、各リーダーに通知し、リーダーからチームスタッフへ伝達する仕組みを構築しています。重要な課題・情報は、職員会議で周知徹底を図っています。</p> <p>●法人として中・長期的計画を策定しています。事業の中・長期的計画の中で、運営やサービスプロセスの新たなしくみの構築及び計画的に後継者、幹部職員の育成計画を持ち、人間的に成長できるような機会に参加させています。次代の運営に備え、外部の弁護士、税理士、社会労務士と相談できる体制を整え、助言を受け、より良い園作りに取り組んでいます。</p>

27年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

キッズフォレ東山田

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	2015年3月8日・3月9日
	本人調査	2015年3月9日
*保育観察	調査員2名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、散歩に同行し、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事(1日目)を園児と一緒にいき、保育士、園児の様子観察を行いました。	
*利用者本人調査の方法	4歳児、5歳児対象に園から選ばれた12名から、4歳児7名、5歳児5名を年齢ごとに2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを、面接の部屋を設定して実施し、一人一人から意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿・園生活の様子を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通じた子どもの成長と家庭との連携、そして社会生活の面について考察しました。	
*属性	4歳児：男児4名・女児3名 / 5歳児：男児3名・女児2名	

本人（園児）調査結果

1. 【保育園での生活】

園生活では、英語をはじめとする色々な分野にチャレンジできる機会が提供され、子どもたちは保育園の生活をのびのびと楽しんでいます。子どもたちに、「好きな遊びは何ですか?」と質問してみると、4歳児では、「ブロック」、「ぬり絵」、「恐竜のぬり絵」、「お人形遊び」、「手裏剣」、「電車遊び」、「折り紙」など様々な遊びがたくさん挙がり、元気に遊んでいる様子がわかりました。5歳児では、「ブロック」、「折り紙」、「お散歩」、「ぬり絵」などが挙がり、創造ある遊びを好んでいる様子です。園の環境は自然に恵まれ、昆虫もたくさんいて、散歩の道すがら花を見、昆虫を見つけ、捕まえ、動植物に興味をもって遊んでいます。散歩の同行では、ある男児が散歩先でバッタを捕まえ、散歩の帰り道でもまだ大事そうに持ち、女児がその様子を見て「かわいそうだから逃がしてあげるんだよ!」と言い、他の男児は「いつまで持っているんだ!」と取り上げようとしていました。その男児は川の近くまで、頑なにバッタをもって歩いてきましたが、川のところにきてバッタを放してあげていました。その男の子は川の近くの草むらにバッタを放したかったようです。保育士は子どもたちのやり取りを見守っていました。子どもの思いがそれぞれ見えた楽しい散歩の同行でした。

2. 【食育に関する保育】

園の周辺は自然に恵まれ、近隣の畑の収穫の様子を見せてもらう機会や、芋掘りを体験したり、収穫された野菜などをお裾分けしてもらい、食育に生かすなど、食への過程を学べる環境に恵まれています。インタビューでは、「好きな食べ物は何ですか？」の質問に、4歳児は、「ハンバーグ」、「ぶどう」、「飴」、「チョコレート」、「みかん」、「パンケーキ」など、おやつに重点が置かれたような返答でしたが、「好きな食べ物」の質問に4歳児の素直な答えが印象的です。5歳児では、「白いごはん」、「野菜サラダ」、「唐揚げ」、「カレー」などが挙がり、しっかりした食事の返答がありました。食事の観察では、食事と睡眠する場所と分け、ゆったりとした環境の中で食事が行われ、子どもたちは食事の挨拶の時間を持ち、保育士は子どもが意欲的に食べられるよう優しく言葉かけをしながら、苦手な食材が少しでも食べることができたら褒めるなど、和やかな食事風景を観察することができました。食事は適量を盛り付け、お代わりができる喜びも味わえるようにしていました。

3. 【社会生活について】

社会生活の第1歩に、トイレ、ケガ、そして子ども同士の関わり合いが挙げられます。トイレについては、4、5歳はルールを守って自分でできることが大切であり、4歳児、5歳児に「トイレはどうしていますか？」と聞くと、ほとんどが、「トイレに行くときは先生（保育士）に言ってから行く」と答え、また、「先生（保育士）に黙って行って、後で言う」と話してくれた子どももいました。「トイレに行ったら必ず手を洗う」、「洗わないと遊べない」と話してくれる等、教えられたルールを守っています。中には、「ティッシュがあるのでそれで手を拭く」という回答もあるなど、衛生観念は子どもたちに浸透しています。お散歩に行く前にもトイレにはちゃんと行っているのを、散歩の同行時に確認できています。ケガについては、「ケガした時は先生（保育士）に言う」という回答が多かったのですが、「我慢をする」と答える子どももいて、年長児の意識も芽生えている感じが感じられました。「ケガしたら水で洗ってもらって、絆創膏を貼ってもらおう」と大半の回答でした。また、子どもたちは、「〇〇くん」、「〇〇ちゃん」と保育士から呼ばれているとのことで、保育士について聞いてみると、「先生（保育士）は怖い時もあるよ」、「普通」、「先生（保育士）は怖くない」、「やさしいよ」、「先生が好き」と口々に答えてくれ、子どもと保育士が関わる場面々で子どもなりの印象が話を交えながら確認できました。園長先生について聞いてみると、「園長先生は優しい」、「大好き」という声等が挙がる中、「メッチャ怖い」と答えた子どもも居たので、聞いてみると、「ぼくがどれだけ暴れても園長先生は負けないから」とのことであり、真意は、他児に危険や恐怖・不安を感じさせた場合は、園長は全力でその子どもと1対1で向き合い、諭し、子どもにも毅然な対応であたっている園長先生と子どもとの背景があります。一生懸命子どもを叱り、諭す大人が少ない昨今、子どもとの信頼関係の裏付けと、愛情ある教育が成されています。子どもたちは元気に明るく、のびのびと園生活を送っていることが子どもたちのインタビューから確認ができ、保育士という大人を通じて社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学び、保育士も子どもたちと明るく園生活を共に過

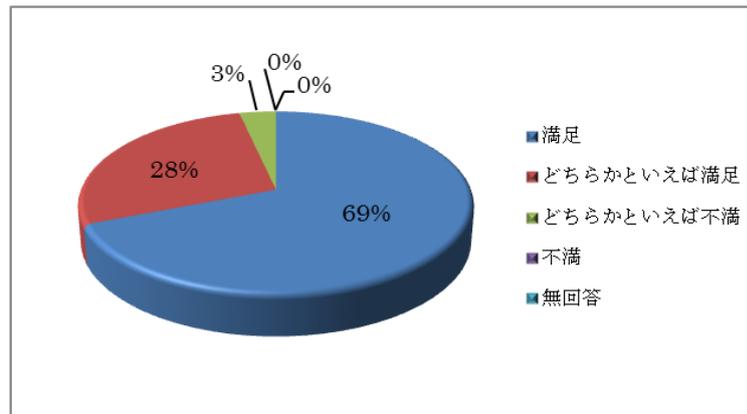
ごし、子どもを肯定的に受け止め、保育にあたっていることが確認できました。

【キッズフォレ東山田 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	27年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	キッズフォレ東山田利用者家族 (世帯数 37)
有効回答数	29 世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	78%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
5 世帯	7 世帯	7 世帯	9 世帯	2 世帯	—

* 回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートは開園 4 カ月目に保護者に配布し、開園間もない状況を利用者に問いました。特に、日常の保育内容「遊びについて」・「生活について」の項目では比較的高い満足度を示しています。また、満足、どちらかといえば満足を合わせて（以下、合わせて）、「ほぼ満足」が多いのも特徴です。『満足』として一番高い項目は「お子さんが給食をたのしんでいるかについて」であり、93%が満足を示しており、どちらかといえば満足を合わせて 100%ほぼ満足としています。また、「給食の献立内容について」も満足は 90%であり、どちらかといえば満足 10%を合わせて 100%がほぼ満足を示しています。「クラスの活動や遊びについて（お子さんが満足しているか）」でも、満足は 90%を得ています。合わせて『ほぼ満足』を高く示している項目では、「保育園の快適さや安全対策などについて」であり、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気について」・「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」では、満足 79%、どちらかといえば満足 21%であり、合わせて 100%ほぼ満足としています。また、「施設について」でも満足 59%、どちらかといえば満足 41%であり、合わせてほぼ満足は 100%です。さらに、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか等」について、満足はそれぞれ 83%であり、どちらかといえば満足は 14%であり、無回答、どちらかといえば不満がそれぞれ 3%ありますが、合わせてほぼ満足は 97%を示しています。保育目標、方針に沿って、子ども一人一人を大切に育む日々の保育の成果が保護者の満足度につながり、評価として表れています。保育園の基本理念、基本方針についても、ほぼ知っている回答として 93%であり、保護者に園の方針が浸透し、理解につながっていることがアンケートからも確認できます。さらに、系列園での説明を聞いて「共感をした」という意見もあり、法人への信頼もうかがえます。

アンケートの意見では、保育士の対応や園の雰囲気良く、愛情を持って子どもを見てくれて、安心して預けられるという満足の声や、子どもも園が楽しく、園の生活を楽しんでいるという喜びの声、また、保育士の配置のバランスや職員間の仲良さが園生活の楽しさ、保護者間の雰囲気の良さにつながっているという意見もいただいています。カリキュラムでは、充実した内容に対する高い評価を得ており、保育士の取り組みに感謝の声が多く挙がっています。アンケート結果で一番満足度が高かった給食・おやつ・食育に関しても「美味しい」という意見をいただいています。キッズフォレ東山田は「愛情が感じられる園」とあるという、園の取り組みがそのまま反映された結果がうかがえます。

●「不満」に関しては、ほとんどありませんが、比較的、満足の比較的低い項目では、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」であり、満足は 41%、どちらかといえば満足 21%で、ほぼ満足は 62%でしたが、その他に 28%、どちらかといえば不満 3%、無回答 7%があり、保護者の意見からも「これからのこと」、「機会がまだない」との意見もあり、今後に期待されます。また、「見学の受け入れについて」では、満足 41%、どちらかといえば満足 17%でほぼ満足は 58%ですが、その他が 41%あり、新設園での物理的な事情が結果を導いていることがうかがえます。また、どちらかといえば不満が示されている項目では、「年間の保育の行事についての説明」について、どちらかといえば不満 14%、不満 3%あり、「自然に触れたり、地域に係る等の園外活動について」・「子どもが戸外遊びを十分にしているかについて」が、どちらかといえば不満に 14%示されています。アンケートの意見から、園庭に遊具がないので、戸外で思いっきり走り回れる機会や、年齢が上がった際には広い場所で走ったり、どろんこ遊びができれば、という要望が一部挙がっています。

日々の園生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、ブログでの子どもの様子の掲載の要望や、持ち物、新しい決まり事の伝達・周知に対して意見をいただいています。他、駐輪場の要望も上がっています。意見を踏まえ、振り返りと見直しをする機会と共に、園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足・安心につながる保育の継続を期待しております。

●総合的に、『満足』は 69%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は 28%、『どちらかといえば不満』3%であり、サービスの内容について、97%『ほぼ満足』していると、捉えることができます。

調査結果

キッズフォレ東山田

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知って いる	まあ知って いる	どちらとも いえない	あまり知ら ない	まったく 知らない	無回答
(人)	10	17	1	1	0	0
(%)	34%	59%	3%	3%	0%	0%



あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
(人)	20	7	0	0	0	2
(%)	69%	24%	0%	0%	0%	7%

■ 保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	12 41%	5 17%	0 0%	0 0%	12 41%	0 0%
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	15 52%	12 41%	0 0%	0 0%	2 7%	0 0%
園の目標や方針についての 説明には	19 66%	9 31%	0 0%	0 0%	1 3%	0 0%
入園時の面接で、お子さんの 様子や生育歴などを聞く 対応については	19 66%	7 24%	2 7%	0 0%	1 3%	0 0%

保育園での1日の過ごし方についての説明には	16	10	1	0	2	0
	55%	34%	3%	0%	7%	0%
費用やきまりに関する説明については	18	6	3	1	1	0
	62%	21%	10%	3%	3%	0%

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	17	6	4	1	0	1
	59%	21%	14%	3%	0%	3%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	12	6	1	0	8	2
	41%	21%	3%	0%	28%	7%

問4 日常の保育内容について
「遊び」について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	26	2	0	0	0	1
	90%	7%	0%	0%	0%	3%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	20	4	4	0	0	1
	69%	14%	14%	0%	0%	3%

園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしいか など)	19	7	1	0	1	1
	66%	24%	3%	0%	3%	3%
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	15	9	4	0	0	1
	52%	31%	14%	0%	0%	3%
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	20	7	0	0	1	1
	69%	24%	0%	0%	3%	3%
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	18	9	0	0	1	1
	62%	31%	0%	0%	3%	3%

「生活」について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	26	3	0	0	0	0
	90%	10%	0%	0%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいる かについては	27	2	0	0	0	0
	93%	7%	0%	0%	0%	0%

基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取組みについては	20	6	0	0	3	0
	69%	21%	0%	0%	10%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	24	4	1	0	0	0
	83%	14%	3%	0%	0%	0%
おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	11	5	2	0	8	3
	38%	17%	7%	0%	28%	10%
お子さんの体調への気配りについては	22	7	0	0	0	0
	76%	24%	0%	0%	0%	0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	21	7	0	0	1	0
	72%	24%	0%	0%	3%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	17	12	0	0	0	0
	59%	41%	0%	0%	0%	0%
お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	23	6	0	0	0	0
	79%	21%	0%	0%	0%	0%
外部からの不審者侵入に対する備えについては	14	12	2	1	0	0
	48%	41%	7%	3%	0%	0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	23	6	0	0	0	0
	79%	21%	0%	0%	0%	0%

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	6	15	3	0	4	1
	21%	52%	10%	0%	14%	3%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	16	12	0	0	0	1
	55%	41%	0%	0%	0%	3%

園の行事の開催日や時間帯への配慮については	19	7	1	0	0	1
	68%	25%	4%	0%	0%	4%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	15	11	2	0	0	1
	52%	38%	7%	0%	0%	3%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	17	8	2	0	1	1
	59%	28%	7%	0%	3%	3%
保護者からの相談事への対応には	20	8	0	0	0	1
	69%	28%	0%	0%	0%	3%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	17	8	0	0	3	2
	57%	27%	0%	0%	10%	7%

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	22	5	0	0	1	1
	76%	17%	0%	0%	3%	3%

あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	24	4	0	0	0	1
	83%	14%	0%	0%	0%	3%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	16	3	0	0	7	3
	55%	10%	0%	0%	24%	10%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	22	5	0	0	1	1
	76%	17%	0%	0%	3%	3%
意見や要望への対応については	18	13	0	0	2	1
	53%	38%	0%	0%	6%	3%

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	20	8	1	0	0
	69%	28%	3%	0%	0%

調査対象園舎： キッズフォレ東山田 横浜市都筑区東山田町 322 番地

回答世帯数：37 世帯中 29 世帯 <0 歳児(5 世帯)、1 歳児(7 世帯)、2 歳児(7 世帯)、3 歳児(8 世帯)、4 歳児(2 世帯)、5 歳児(0 世帯)>

定 員： 60 名

調査期間： 2015/04/06 ~ 2016/03/09

